

**久慈市地域脱炭素及び地域経済循環の促進に寄与する
太陽光発電システム等の施工業者、販売店及び PPA 事業者 募集要領**

令和 5 年 7 月 5 日策定
令和 6 年 9 月 12 日改定

1 目的

久慈市では令和元年 12 月に「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」を発表し、久慈市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを目標とした計画を策定している。

当該目標の達成に向けて環境負荷の少ない再生可能エネルギーの地産地消を実現させるとともに、地域外に支払っていた電気料金を地域内に循環させること（地域経済循環の促進）を目的に、屋根置きや野立てによるオンサイト太陽光発電システム及び蓄電池システム（以下「太陽光発電システム等」という。）に関して市内の施工業者、販売店及び第三者所有型事業（以下「PPA 事業」という。）の事業者を登録し、市民等へ広く周知することを目的とする。

2 募集要領の概要

以下の項目を満たす施工業者、販売店及び PPA 事業者の登録申請を募集するものとする。

(1) 概要

久慈市の地域脱炭素及び地域経済循環の促進に寄与するオンサイト太陽光発電システム等の設置工事の受注が可能な施工業者及び販売店、並びにオンサイト太陽光発電システム等の PPA 事業の受注が可能な事業者（以下「施工等登録業者」という。）の申請を募集する。

(2) 登録要件

No.	登録において必要な項目	要件の該当		
		施工業者	販売店	PPA 事業者
①	・「地域経済循環の促進に寄与する事業者」の該当について久慈市内に本店、支店、営業所等を有すること。	○	○	○
②-1	・久慈市の「令和 5・6 年度市営建設工事入札参加資格審査」のうち「電気設備工事」の申請をし、市営建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。 ※なお、技術者数要件に係る格付けは問わない。	○	-	-

②-2	・太陽光発電システム等の施工は外注によるものとし、自社において実施しないこと。 ※なお、外注先の所在する住所については久慈市内外であることを問わない。	—	○	—
③-1	・問い合わせ対応について 久慈市の太陽光発電システム等導入促進に向けた各種補助事業の内容をしっかりと把握した上で、積極的に市民等の相談に応じるとともに、各種補助事業の交付申請、実績報告及び請求書類の作成に協力すること。	○	○	—
③-2	・問い合わせ対応について 久慈市の太陽光発電システム等導入促進に向けた各種補助事業の内容をしっかりと把握した上で、積極的に市民等の相談に応じること。	—	—	○
④	・脱炭素先行地域の取り組み等、地域脱炭素に関する取り組みの周知への協力について 久慈市の求めに応じ、地域脱炭素の取り組みに関する周知に協力すること。	○	○	○

※本件に登録するためには「要件の該当」が「○」となっている項目を全て満たしている必要があります。

(3) 注意点

- ①施工等登録業者名、所在地、連絡先、太陽光発電システム等の取扱いメーカー等の情報に関して久慈市ホームページ等での公表を前提とすること。なお、取扱いメーカーを公表することについてメーカーから承諾を得ていること。
- ②販売店に登録申請する事業者、又はPPA 事業者に登録申請をして、かつ、太陽光発電システム等の設置を外注する場合においては、外注先の公表について、外注先である事業者から承諾を得ていること（承諾状況を把握するため本募集要領に規定の「オンサイト太陽光発電システム等の施工等登録業者 外注先事業者の公表に関する承諾書」を提出すること）。販売店又はPPA 事業者に登録申請する事業者と外注先との間で締結される契約、仕様、施工や本募集に関する内容等に関して問題が生じた場合、本市は一切の責任を負わない。
- ③施工業者及び販売店の外注先事業者には同時に登録できないものとする。なお、施工業者及びPPA 事業者、又は、販売店及びPPA 事業者の同時登録は可とする。
- ④本募集により久慈市に登録した後は、市民等の見積合わせ等により施工業者が決められることを想定しており、施工等登録業者に対して市民等からの太陽光発電システム等の注文を保障するものではない。

また、本募集はあくまで市民等に対して太陽光発電システム等の施工等登録業者を周知することを目的としており、市民等と施工等登録業者の間で締結される契約、仕様、その他施工等に関して問題が生じた場合、本市は一切の責任を

負わない。

- ⑤予算の確保やその他の状況により各種補助事業の実施が困難となった場合は本登録を無効とし、久慈市ホームページから施工等登録業者を削除する場合がある。この場合、本市は一切の責任を負わない。
- ⑥申請書類等への虚偽の記載等により市民、第三者等へ損害を与えた場合は本申請書類を提出した施工等登録業者が責任の全てを負うこと。
- ⑦各種補助事業の活用にあたっては、法令、規則、各種ガイドライン、久慈市の各種補助事業の交付要綱等を遵守すること。
- ⑧登録申請書（様式第1号）又は登録内容変更（廃止）承認申請書（様式第2号）により申請をする際には、必要に応じて「その他市長が必要と認める書類」を提出すること。

3 参加資格

当該募集に申請しようとする事業者は、久慈市への登録の間、次に掲げる条件を全て満たしていることを要件とする。

- (1) 久慈市のホームページ等を通じて広く周知を図ることを踏まえ、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと（破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者等をいう）。
- (2) 本件に係る募集開始日（令和5年7月5日）から登録申請までの間に、本市が発注する業務に係る指名停止処分を受けていないこと。

4 登録の解除

以下の項目に該当する場合、登録を解除することがある。

- (1) 登録申請書（様式第1号、添付書類含む）又は登録内容変更（廃止）承認申請書（様式第2号、添付書類含む）に虚偽の記載をした場合
- (2) 本募集要領の登録要件及び参加資格を全て満たすことができなくなった場合
- (3) 販売店において、太陽光発電設備の設置工事を外注先施工業者に全て任せ、設置工事完了まで発注者のフォロー（相談対応、提案、苦情対応等）がなされない場合

- (4) 市民等の要望を踏まえ、久慈市から対応を求めた場合に対応がなされず、かつ、当該対応がなされないことに対して、任意の書面により正当な理由を示すことができない場合

5 その他

- (1) 応募書類の取扱いは次のとおり。

- ①久慈市は、応募書類を本登録に関わる公表、周知以外に施工等登録業者に無断で使用しない。
- ②申請書類は施工等登録業者に返還しない。

- (2) 本募集要領に基づく募集期間は次のとおり。

- ①随時受け付けることとする。
- ②久慈市の事情により本募集の目的である周知を取り止める場合には、事前の予告なく施工等登録業者を久慈市ホームページから削除できるものとする。
- ③本募集要領は事前の予告なく変更する場合がある。その際には既登録者であっても最新の募集要領に従うこと。

(宛先) 久慈市長

オンサイト太陽光発電システム等の施工等登録業者 登録申請書

令和5年7月5日付で久慈市が募集している「久慈市地域脱炭素及び地域経済循環の促進に寄与する太陽光発電システム等の施工業者、販売店又はPPA事業者」に登録したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、以下の①から③の全てを満たしている旨申し添えます。

- ①本登録に必要な「登録要件」及び「参加資格」の全てを満たすこと
- ②募集要領に定める「注意点」、「登録の解除」に該当する要件、「その他」の事項を全て了承した上で申請すること
- ③本申請書及び添付書類の内容について事実と相違ないこと

また、①から③の項目のいずれか1つでも満たさなくなったことにより久慈市に登録を解除された場合であっても、久慈市に対して何ら異議を申し立てない旨誓約します。

1 施工等登録業者の種別について（当てはまる項目に✓（チェック）を入れてください）

- 施工業者
- 販売店
- PPA事業者（外注先なし）
- PPA事業者（外注先あり）

2 申込者（誓約者）

所在地	〒 岩手県久慈市	
商号又は名称		印
代表者の役職・氏名		

3 久慈市ホームページへの掲載情報

施工等登録業者名 ※「2 申込者（誓約者）」に記載の所在地と異なる場合に記入ください。		
所在地 ※「2 申込者（誓約者）」に記載の商号又は名称と異なる場合に記入ください。		〒 岩手県久慈市
連絡先		電話番号
		メールアドレス
取扱いメーカー ※該当するメーカーが複数ある場合には全て記入してください。なお、該当するメーカーが多数ありホームページで表示できない場合にはPDF等による一覧の表示になりますのでご留意願います。	太陽光パネル	
	蓄電池システム	
「1 施工等登録業者の種別について」のチェック項目が「販売店」又は「PPA事業者（外注先あり）」に該当する場合の外注先について ※該当する事業者が複数ある場合には行を足す等して全て記入してください	事業者名①	
	所在地①	〒
	事業者名②	
	所在地②	〒

添付書類

- ①オンサイト太陽光発電システム等の施工等登録業者外注先事業者の公表に関する承諾書（「販売店」又は「PPA事業者（外注先あり）」として登録申請をする場合）
- ②その他市長が必要と認める書類

注 本様式について両面印刷とすること。

【連絡先】 担当者氏名 所属部署・役職 電話番号 メールアドレス

【添付資料】

(宛先) 久慈市長

承諾者 住 所

事業者名

⑩

電話番号

オンサイト太陽光発電システム等の施工等登録業者

外注先事業者の公表に関する承諾書

令和5年7月5日付で久慈市が募集している「久慈市地域脱炭素及び地域経済循環の促進に寄与する太陽光発電システム等の施工業者、販売店又はPPA事業者」に登録申請するにあたり、下記販売店又はPPA事業者の登録申請者の外注先として当社を久慈市ホームページに公表することを承諾します。

記

1 施工等登録業者の種別について（当てはまる項目に✓（チェック）を入れてください）

販売店

PPA事業者

2 販売店登録申請者

所在地	〒 岩手県久慈市
商号又は名称	
代表者の役職・氏名	

【外注先事業者 連絡先】

担当者氏名

所属部署・役職

電話番号

メールアドレス

(宛先) 久慈市長

所在地 〒
岩手県久慈市商号又は名称
代表者の役職・氏名**オンサイト太陽光発電システム等の施工等登録業者
登録内容変更（廃止）承認申請書**

令和 年 月 日付で申請しました「オンサイト太陽光発電システム等の施工等登録業者 登録申請書」について、申請内容を次のとおり変更（廃止）したので申請します。

1 施工等登録業者の種別について（当てはまる項目に✓（チェック）を入れてください）

- 施工業者
 販売店
 PPA 事業者（外注先なし）
 PPA 事業者（外注先あり）

2 久慈市ホームページの変更（廃止）内容

- 全ての情報を削除する
 一部の情報を以下のとおり変更する

区分		変更前	変更後
施工等登録業者名			
所在地			
連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
取扱いメーカー	太陽光パネル		
	蓄電池システム		
施工等登録業者の種別			

「1 施工等登録業者の種別について」のチェック項目が「販売店」又は「PPA 事業者（外注先あり）」に該当する場合の外注先について	事業者名①		
	所在地①		
	事業者名②		
	所在地②		

3 変更（廃止）の理由

添付書類

- ①オンサイト太陽光発電システム等の施工等登録業者外注先事業者の公表に関する承諾書（販売店又はPPA事業者（外注先あり）として登録申請をしている場合で、かつ、外注先に変更があった場合に添付すること。なお、既存登録をしている外注先を削除する場合、本承諾書は不要。）
- ②その他市長が必要と認める書類

注 本様式について両面印刷とすること。

<p>【連絡先】</p> <p>担当者氏名</p> <p>所属部署・役職</p> <p>電話番号</p> <p>メールアドレス</p>
